

屋根の雪下ろし等

の助成事業のお知らせ

ひとり暮らし世帯及び高齢者世帯等で居住している屋根の雪下ろし及び落雪した雪を排雪する労力の確保が困難な世帯に除排雪経費の一部を助成する制度を実施します。

高齢者事業団による生活道路の除雪サービスとは制度が違いますのでご注意ください。

■助成対象者

65歳以上のひとり暮らし世帯及び高齢者世帯等で、親族や近隣者から居住している屋根の雪下ろし等の援助を受けることができない世帯及び特に必要と認められる者（身体障害者等）を含む世帯

■助成対象作業

①屋根の雪下ろし②家周辺の除雪及び排雪

■助成対象外 車庫及び物置雪下ろし

■助成額

除雪費用の3分の2（限度額37,000円）

助成金を受けることができる回数は1シーズンにつき1世帯2回まで

■作業事業者 建築・建設・工業部会所属の町内事業者及び高齢者事業団

■申込受付 平日8時30分～17時15分の間で随時

■事業実施期間 令和2年1月6日（月）～3月31日（火）

■注意事項

申込の後に、助成事業の対象者かどうか調査を行ったあとで結果通知書を送付しますので、通知書が届く前に業者への依頼はしないでください。

■申込・お問い合わせ

木古内町健康管理センター ☎01392-2-2122

水道凍結にご注意を！

気温が氷点下になると水道の水が凍結し、これが原因で水道管が破裂することがあります。

寒い夜はもちろん、家を留守にする時にも忘れずに水抜栓を操作して凍結・破裂事故を防ぎましょう。

■お問い合わせ：建設水道課上下水道グループ
☎01392-2-3131

北海道電力からのお願い

- この冬も引き続き「無理のない範囲での節電」にご協力をお願いいたします。
- 詳しくは、ほくでんホームページをご覧ください。

ほくでん 節電

検索



特養いさりびへ 外国人の介護職員が働きに来ました

特養いさりびでは、EPA（経済連携協定）制度を利用し、フィリピンから2名の介護職員を12月10日より受け入れました。施設では、3年後の介護福祉士の国家資格取得を目指す2名に対して、介護現場での技術指導や日本語学習などを支援し、資格取得後は引き続き施設で勤務してもらい介護職員の不足を少しでも解消することを目的としています。

また、来年度も1名勤務する予定となっています。

2名の職員は、母国で半年、今年6月からは横浜市の研修センターで日本語を学んでおり、簡単な日常会話を交わすことが出来ます。現場では、施設利用者と一緒に積極的にコミュニケーションを取っていますが、方言を理解するのに一苦労しています。

2人を町内で見かけた際は、声をかけてみてください。
（写真：日本語の勉強をするメイさん（左）とジェンさん（右））

